

サステナブル先進都市視察支援業務 仕様書(案)

1 業務名

サステナブル先進都市視察支援業務

2 目的

北九州市は、「世界をリードするサステナブルシティ」を目指し、世界における「サステナブル」に関する潮流を踏まえながら、北九州市ならではの強みを取り入れた戦略を策定することとしている。

本業務は、戦略を策定するにあたり、世界的に「サステナブルシティ」と認識されている先進都市で、市民が日常生活の中でサステナブルを実感し、共感し、自発的に参加するような、市民意識の醸成につながるサステナブルな取組の視察及び、その取組の実施機関や自治体等との意見交換を行うために訪問するものである。

3 業務委託期間

契約締結後～令和7年7月（予定）

4 視察概要

(1) 人数

10名（予定）

(2) 日程

令和7年6月中旬～下旬の10日間を予定

※ 初日は北九州市役所を18時発、最終日は東京（羽田空港）に20時着とする。

(3) 視察先

下記の3都市について、具体的な視察先機関・施設等・視察内容を提案すること（視察順は問わない）。

- ①コペンハーゲン：デンマーク
- ②アムステルダム：オランダ
- ③オスロ ：ノルウェー

5 業務内容

(1) 行程関係

- ・移動経路、時間（目安）、視察先を含めた行程表の作成
- ・3都市の視察先の提案、概要資料の作成及び視察受入の調整

なお、視察先の提案にあたっては、

- 市民が日常のライフスタイルの中で「サステナブル」を実感し、共感し、自らサステナブルな取り組みに参画する、という好循環が生まれるまち
- 市外から訪れた人が、まちの風景やそこに暮らす市民の行動を見て「サステナブル」を感じるまち

という、本市が目指すまちの方向性に合うものを、各都市に5か所以上、可能な限り多く盛り込むこと。

また、全行程の中で、自治体のトップクラス（市長、副市長クラス）の表敬訪問や意見交換が1都市以上できることが望ましい。

- ・受入れ先と意見交換を行う場合は、日本語に訳した議事録の作成（3件程度）

（2）手配関係

- ・3都市の移動手段の確保（必要があれば、借上バス又はタクシー等の手配）
- ・視察期間を通して同行する、日本語及び英語で会話ができる添乗員1名の手配（最初に到着した国外空港（トランジット含む）から、帰国の際に利用する国外空港まで）
- ・視察先における、日本語及び現地語での会話ができる通訳の手配
- ・3都市の宿泊ホテルの選定
- ・滞在中の食事場所の選定及び予約
- ・航空券（ビジネスクラス及びエコノミークラス）の提案
- ・現地で使用するWi-Fi（10人分）の手配（受け渡しは国内が好ましいが、国外での受け渡しの提案も可能）
- ・提案事業者独自のサービスがあれば、その手配

（3）その他

- ・旅行関連経費として、本市で示したもの以外で、必要となる経費の提示（例：旅行取扱手数料、通信連絡費、待合室使用料等）
- ・緊急時の危機管理体制の構築

（4）見積関係

- ・上記（1）～（3）にかかる見積書及び内訳書の作成

※航空券代、宿泊代、食事代は、参考として単価を見積書に記載するが、見積金額の合計には合算しないこと。

6 提案項目

（1）行程関係

- ・行程表（移動手段、視察先、宿泊、食事場所等がわかるように）
- ・視察先の概要

（2）手配関係

- ・移動手段の概要（航空券の提案分を含む）
- ・宿泊ホテル、食事場所の概要
- ・添乗員、通訳の概要
- ・Wi-Fiの仕様及び受け取り・返却手続きの概要

（3）その他

- ・訪問都市における旅行社支店や業務提携の代理店があれば、その概要
- ・緊急時の危機管理体制がわかる資料
- ・提案事業者独自のサービスがあれば、その内容
- ・その他、視察全般について参考となる資料

(4) 見積書

- ・見積書及び内訳書

7 記載要領・注意事項等

- ・見積金額は、すべて円で表示すること。
- ・為替変動等社会情勢の変化による補償は行わないこととし、それらの用意を考慮の上、見積りを行うこと。
- ・航空券について、ビジネスクラスとエコノミークラスの設定がある場合は、それぞれの単価を提示すること。
- ・公租公課として、出入国税、空港使用料、査証代、その他必要経費を計上すること

8 費用負担

本業務の実施に係る費用（予算上限額 8,000 千円）

- ※市が負担する委託料の額を超える場合は、その超えた額について、受託事業者が負担する。

9 成果品

(1) 業務完了報告書

(2) 行程表

データ：Microsoft Word 等編集可能なもの

(3) 視察先に関する資料

データ：Microsoft Word 等編集可能なもの

(4) 議事録（日本語版）

データ：Microsoft Word 等編集可能なもの

10 提出先

北九州市 政策局 政策部 政策課

※令和7年4月1日から、「政策部 サステナビリティ戦略課」に組織改正予定
〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市役所庁舎3階

メールアドレス

3月31日まで：seisaku-seisaku@city.kitakyushu.lg.jp

4月1日以降：seisaku-sustainability@city.kitakyushu.lg.jp

11 その他

- (1) 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。
- (2) 作成にあたって、写真、イラストなど他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。転載等を行う場合には、著作権の帰属について確認し、その利用承諾等適正な手続きを取ること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定する。ただし、協議が成立しないときは、発注者の定めるところによる。